

第 3 3 回太田市都市計画審議会 議事録

開催日時	令和 3 年 1 2 月 1 6 日 (木) 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 3 0 分
開催場所	太田市役所 議会棟 4 階 常任委員会室
出席委員	高橋佑介委員、齊藤早苗委員、湯沢昭委員、斎藤光男委員、今井俊哉委員、大川敬道委員、渡辺謙一郎委員、中村和正委員、松井政浩委員、神谷司委員、田村正男委員 (代理出席交通課 小野田係長)、野上晃一委員、箱田美紀委員、中村芳恵委員
欠席委員	加藤正己委員、新井章夫委員
事務局出席者	都市政策部 齋藤部長、田村副部長 都市計画課 富岡課長、久保田係長、阿藤係長代理、金子主事
議案担当課	下水道課 関課長、高柳課長補佐
議案	議案第 1 号 太田都市計画下水道の変更について
事務局 (阿藤係長代理)	<p>只今より第 3 3 回太田市都市計画審議会を開会いたします。進行を務めさせていただきます、都市計画課の阿藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>なお、本日の会議は、議事録作成のため録音させていただきますが、これからの発言につきましては、前にありますマイクのボタンを「マイクオン」にして赤いランプ点灯の状態が発言していただき、発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押していただき、オフにするようお願いいたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスク着用のまま発言をお願いいたします。</p> <p>ここで前回の審議会に欠席のため、今回任期の審議会に初めてご出席となります委員のご紹介をさせていただきます。 群馬県建築士会 太田支部 女性部会会長でございます齊藤早苗委員</p>
齊藤早苗委員	太田建築士会の女性部から参りました齊藤早苗と申します。よろしくお願いたします。

<p>事務局 (阿藤係長代理)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本審議会につきましては、太田市都市計画審議会条例第5条第3項に「委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」と規定されておりますが、本日は16名の委員のうち14名がご出席いただいておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。</p>
<p>事務局 (阿藤係長代理)</p>	<p>続きまして、太田市都市計画審議会の会長であります、湯沢会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>湯沢会長</p>	<p>審議会の会長を仰せつかっております湯沢と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>一時に比べますと、新型コロナの患者数が桁違いに少なくなってきております。最近の報道を見ますと東京に次いで群馬県が目につくことが多いですが、年末年始はコロナに罹らないようにお過ごしいただければと思います。本日はよろしくお願いたします。</p>
<p>事務局 (阿藤係長代理)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>引き続きまして議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、太田市都市計画審議会条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>湯沢会長よろしくお願いたします。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>それでは、ご指名をいただきましたので、しばらくの間、議長を務めさせていただきますと思います。</p> <p>本日の議事次第につきましては、お手元の次第の順序で会議を進行したいと思います。</p> <p>まずはじめに本日の会期の決定について、太田市都市計画審議会条例施行規則第5条第1項に基づきましてお諮りいたしたいと思います。</p> <p>本会議の会期は、本日一日と致したいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>異議なしということで、本審議会の会期は本日一日と決定させていただきます。</p> <p>続きまして、本日の議事録署名人の指名について、私の方から指名させていただきます。</p> <p>議席番号3番 齊藤 早苗 委員 議席番号6番 斎藤 光男 委員</p> <p>を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>さて議事に入る前に、審議会の公開につきまして、本日の審議会を公開</p>

	<p>とするか否かについてご検討をお願いしたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (久保田係長)</p>	<p>本日上程の議案につきましては、非公開とするような情報は含まれていないものと判断いたします。</p> <p>よって、太田市都市計画審議会条例施行規則第7条に基づき、公開することを提案させていただきます。</p> <p>審議会の公開につきましては、以上になります。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>今、事務局から説明がありましたけれど、本日の議案につきましては、公開とし、傍聴を認めるということでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>異議なしとのことですので、本日の議案につきましては公開として、傍聴を認めることといたします。傍聴者がいるかどうかを確認いたします。</p> <p>事務局いかがですか。</p>
<p>事務局 (久保田係長)</p>	<p>本日の傍聴者はありません。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>事務局より本日の傍聴人はいないと報告がありましたので、次の日程に移りたいと思います。</p> <p>本日は1議案だけです。</p> <p>議案第1号「太田都市計画下水道の変更について」を担当課より説明をお願いいたします。</p>
<p>下水道課 (関課長)</p>	<p>下水道課 関と申します。よろしくお願いたします。下水道一係長の高柳でございます。よろしくお願いたします。それでは、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>はじめに下水道事業の概要について、ご説明申し上げます。</p> <p>太田市の公共下水道は現在、市単独公共下水道であります、中央第1処理区・中央第2処理区、県の流域下水道であります、西邑楽処理区・新田処理区・佐波処理区を合わせ3,746haの都市計画決定を受け、このうち2,563.5haの事業認可を受けて事業を進めております。</p> <p>今回は、このうち中央第2処理区に係る区域について変更しようとするものです。</p> <p>それでは、議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>最初に、議案を朗読させていただき、その後、内容の説明をさせていただきます。</p> <p>議案第1号「太田都市計画下水道の変更について」(太田市決定) 太田都市計画下水道の「2.排水区域」を別紙のとおり変更したい。 令和3年12月16日 提出 太田市長 清水 聖義</p>

下水道課
(関課長)

それでは、2ページをご覧ください。太田都市計画下水道の変更の内容となっております。

太田都市計画下水道は、汚水の排水区域として3,541haがすでに決定されておりますが、これに76haを追加して3,617haとするものでございます。

次に3ページをご覧ください。

変更の理由でございますが、太田市の公共下水道は、昭和41年5月に事業認可を受けて事業に着手して以来、拡張を重ね、現在鋭意その整備に努めておりますが、今回、一部区域拡大に伴う変更を行い、更なる下水道の進捗に資するものでございます。

今回の区域拡大は、すでに公共下水道の全体計画区域内である「飯塚東矢島地区」の住居系の用途地域を排水区域に追加し、また、地域防災計画の広域避難場所に指定される「太田市運動公園」の用途地域を排水区域に追加するものでございます。

町名としましては、飯塚町、西矢島町、東矢島町、及び内ヶ島町の各一部でございます。

次に4ページをご覧ください。

新旧対照表ですが、項目2の排水区域が今回の変更箇所になります。76haを追加し3,617haとなります。赤字で記載してあります面積が変更前となります。

次に5ページの総括図をご覧ください。

この図の中で、中央よりやや右下に赤枠でお示ししました区域が今回追加する用途地域で、2箇所併せて76haでございます。

次に6ページの計画図をご覧ください。

赤枠でお示しした範囲が今回、計画決定する区域となります。

次に7ページの新旧対象図をご覧ください。

赤枠でお示しした2箇所の合計面積76haが今回追加となりまして、太田都市計画下水道の排水区域が3,617haとなるものです。

議案第1号の内容説明は以上でございますが、最後に当該案件についての住民意見反映措置の結果を口頭によりご報告いたします。

まず、当該都市計画決定原案について公聴会を実施すべく、原案の閲覧及び公述希望者の募集を令和3年9月3日から9月17日まで実施いたしました。その結果、4名の閲覧者がおりましたが、公述希望者はありませんでした。

そのため、令和3年9月29日に予定されていた当該案件にかかる公聴会は中止といたしました。

また、案の公示・縦覧につきましても、令和3年10月15日から10月29日まで実施いたしましたところ、縦覧者及び意見書の提出はございませんでした。

住民意見反映措置結果の報告は以上でございます。

これをもちまして、議案第1号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしく願います。

湯沢議長	<p>ありがとうございました。今ご説明ありました「飯塚東矢島地区」というところは昨年の都計審で市街化区域へ編入したところで「太田市運動公園」につきましては今年度の都計審で用途地域の変更が行われた場所であると思います。そのふたつの地区に関して新たに都市下水の追加をするという提案でございますが、内容につきまして、ご意見、ご質問ある方いらっしゃいますか。</p> <p>それでは確認の意味を込めて2つほど質問させていただきます。今回76ha追加して3,617haとなりますが、こちらの整備状況と整備済みの箇所の接続率をもし把握していれば教えていただけますか。</p>
下水道課 (関課長)	<p>今現在の整備率でございますが、下水道事業の認可区域といたしましては全部で2,553.5haでございます。その中で令和2年度末現在で整備面積が全部で2,107.16haということで整備率といたしましては82.5%となります。</p> <p>続いて、接続率でございますが、公共下水道事業に限ってお伝えすると、令和2年度末現在で75.9%となっております。</p>
湯沢議長	<p>今回新たに追加された2つの地区に関しては人も住んでいるわけですから、個人宅であれば浄化槽が今は入っているのかなと思います。今後に関しては下水道が入ってくるということになりますが、浄化槽をやめて下水道に接続する場合に費用等が発生するわけでありますからこの辺も含めて、8割近くの接続率があるので、後は人口減少や空き家等も増えていく中で財政的にも厳しくなってくると思いますが、接続率が上がるような努力をしていただければと思います。</p> <p>特に住民意見等もないということで下水事業に関しては住民の方も前向きで都計審に関しても特に意見がないということですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第1号「太田都市計画下水道の変更について」は計画案のとおり「異存なし」とすることにご異議ございませんか。</p> <p>ご異議がないようでしたら、挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
湯沢議長	<p>全員賛成ということで議案第1号につきましては計画案通り、「異存なし」ということで決定をさせていただきます。</p> <p>本日は1議案になりますので、以上をもちまして審議を終了といたします。</p>
事務局 (阿藤係長代理)	<p>湯沢議長におかれましては、円滑に議事を運営していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議をいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>只今、ご審議いただきました案件につきましては、頂いたご意見等を参考に事務を進めてまいりたいと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>以上を持ちまして、本日の審議会の全日程を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>